

日医ニュース

2020. 2. 5 No. 1402

日本医師会
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵送料)



トピックス

- 森七菜さん主演のミニドラマが完成 … 2面
- 今村副会長 労政審分科会のヒアリングに出席 … 4面
- 特別寄稿 アフガニスタン復興とペシャワール会への支援のお願い … 5面

「赤ひげ大賞」受賞者 (順列は北から・敬称略。受賞者の年齢は2020年1月8日現在)

きざわ けんいち
木澤 健一 医師



91歳 岩手県
木沢医院 院長

地域唯一の診療所を開設し、昭和38年から56年間にわたって地域住民の健康管理に貢献。地域の学校医としても64年間、現在に至るまで児童生徒の健康管理に多大な尽力をしている。東日本大震災では自宅、診療所も津波にのみ込まれ、診療所1階の天井まで浸水する大規模半壊の被害に遭うものの、2階部分を活用し診療を続けるなど、寸暇を惜しんで患者の診療に当たった。現在も、地域の人々に寄り添い、地域の復興と医療の再生に力を注いでいる。

うちだ よしじ
内田 好司 医師



83歳 群馬県
内田病院 顧問

将来の高齢化を見据え、地域で医療・介護を一体的に対応できる医療機関づくりを目指し、昭和63年に内田病院と県内初の認知症専門棟を有する老人保健施設を開設した。身体抑制廃止を宣言し、縛らない医療・看護を実践。全国への普及活動にも力を入れている。また、認知症高齢者の行方不明事故を未然に防止し、地域で見守るシステムとして「沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク」を設立するなど、官民一体連携の全国的な先進事例をつくった。

ゆかわ きみ
湯川 喜美 医師



83歳 鳥取県
湯川医院 院長

「病気を見る医者より、病人を診る医者になれ」を座右の銘とし、患者の訴えに耳を傾ける姿勢を貫き、開業医として地域医療の最前線で活動している。女性医師が少ない時代には、心無いことを言う患者もいる中で、女性であることの特性を活かし、患者へのきめ細やかな愛情を注いだ。患者は超高齢者も多く、在宅・往診に加えて看取りなどにも携わっている。今でも、積雪の多い冬季には自身の運転で患者宅まで駆けつけるなど、患者家族に寄り添いながら診療を続けている。

ときや りゅうぞう
釈舎 龍三 医師



61歳 広島県
ときや内科 理事長

28年間、瀬戸内地域の島民の「かかりつけ医」として、24時間365日診療を続けている。最期は島で迎えたいとの島民の要望に応じて在宅診療にも取り組む傍ら、多職種との勉強会の他、在宅で最期を看取った患者家族も参加する町民向けシンポジウムも頻りに開催。離島の医療は天候に影響され、救急医療は極めて困難を要するが、昼夜問わず救急患者を受け入れられるように医療機器を率先して導入するなど、その体制整備にも尽力している。

ふるえ ますぞう
古江 増蔵 医師



98歳 鹿児島県
医療法人・社会福祉法人桃咲会 理事長

70年余りにわたり、医療・福祉の充実を目指して患者に寄り添った地域医療に献身的に尽力し、地域に密着した「かかりつけ医」として98歳の今でも現役で活躍している。95歳までは自ら車を運転し、訪問診療も実施してきた。また、65年もの間、学校医として児童生徒の健康増進・疾病予防に精力的に取り組むとともに、医療と福祉のスムーズな連携の必要性から、障害者支援施設や特別養護老人ホーム等を開設し、地域住民や家族に大きな安心感と喜びをもたらしている。

「赤ひげ功労賞」受賞者 (順列は北から・敬称略)

増子 詠一 (北海道)	坂井 武昭 (宮城県)	小林 達 (山形県)
赤松 郁夫 (栃木県)	山田 茂 (千葉県)	前田 立雄 (東京都)
天野 隆三 (山梨県)	櫻田 修 (静岡県)	山口 勇 (愛知県)
駒田 敏之 (三重県)	川村 治雄 (京都府)	辰見 宣夫 (大阪府)
北浦 信子 (奈良県)	横矢 行弘 (和歌山県)	笠松 由華 (徳島県)
大森 茂 (香川県)	橋本 信男 (福岡県)	中村 義清 (沖縄県)

「日本医師会 赤ひげ大賞」選考委員 (順不同・敬称略)

- 羽田信吾 (昭和館館長、宮内庁参与)
- 向井 千秋 (宇宙航空研究開発機構特別参与、東京理科大学特任副学長)
- 檀 ふみ (女優)
- ロバート・キャンベル (国文学研究資料館館長)
- 河合 雅司 (作家・人口減少対策総合研究所理事長)
- 吉田 学 (厚生労働省医政局長)
- 小玉 弘之 (日医常任理事)
- 城守 国斗 (日医常任理事)
- 鈴木 裕一 (産経新聞社上席執行役員)
- 乾 正人 (産経新聞社執行役員論説委員長)

赤ひげ大賞 第8回 「日本医師会 赤ひげ大賞」の受賞者を公表

日医ではこのほど、第8回「日本医師会 赤ひげ大賞」(主催・日医、産経新聞社、特別協賛・太陽生命保険株式会社)の受賞者を決定し、城守国斗常任理事が今年初めての開催となった、1月8日の定例記者会見で公表した。本賞は、「地域の医療現場で長年にわたり、健康を中心に地域住民の生活を支えている医師にスポットを当て、その活動

を顕彰すること」を目的として、平成24年に創設されたものである。第8回目となる今回は、より多くの医師の功績を顕彰することを目的として、「赤ひげ功労賞」を新設。都道府県医師会から推薦のあった医師から「赤ひげ功労賞」受賞者を決定し、その中から更に「赤ひげ大賞」受賞者5名を絞り込む形とした。昨年11月21日に開催し

た選考会では、別掲の選考委員による白熱した議論を経て、「赤ひげ大賞」の受賞者として、岩手県医師会推薦の木澤健一先生、群馬県医師会推薦の内田好司先生、鳥取県医師会推薦の湯川喜美先生、広島県医師会推薦の釈舎龍三先生、鹿児島県医師会推薦の古江増蔵先生(順列は北から)に決定した(受賞者の功績等は左記参照)。

会場で受賞者決定までの経緯等を説明した城守常任理事は、「今回の受賞者には、これまでで最も高齢となる98歳の古江先生を始め、90代の現役の先生が二人もおられるが、その功績には頭が下がる思いである。その他3名の先生方も、これまでの受賞者同様、素晴らしい活動をされている方々ばかりであった」と述べ、受賞者の功績を称

えるとともに、「一人でも多くの国民に、このような先生をかりつけ医としたいと思ってもらえるよう、その功績が広く周知されることを望む」とした。

なお、表彰式・レセプションは、「赤ひげ大賞」「赤ひげ功労賞」の受賞者を招いて、3月13日午後5時より都内のホテルで開催する予定となっている(後日、本紙で詳報)。

日医要望の「社会保険診療報酬に対する事業税非課税措置の存続」などが実現

小玉弘之常任理事は、1月14日の定例記者会見で、日医が昨年8月に令和2年度医療に関する税制要望として取りまとめた14項目のうち、与党が同年12月12日に決定した「令和2年度税制改正大綱(自由民主党・公明党)」に盛り込まれた項目について説明を行った。

同常任理事は、まず、日医が取りまとめた要望事項の実現に向けて、厚生労働省を始めとする関係各方面に対して働き掛けを行うとともに、与党税制調査会での検討に向けて、要望活動を継続的に行ってきたことを報告。その結果、「(1)「社会保険診療報酬に対する事業税非課税、医療法人の自由診療分の事業税について、特別法人としての軽減税率」及び「いわゆる四段階制(社会保険診療報酬の所得計算の特例措置)」の存続(2)「認定医療法人制度が令和2年10月から令和5年9月までの3年間、認定期間延長」や「軽量の葉巻たばこに掛かるたばこ税について、紙巻たばこ同水準まで段階的な引き上げ」が、それぞれ認められた」とした。

また、関連項目として、「医療費控除の提出資料の見直しが行われ、医療費控除の申告手続きの簡素化が図られた」と述べた。

加えて、大綱に記載はないが検討事項とされた「基金拠出型医療法人における負担軽減措置の創設(所得税)」については、日医の要望を踏まえ、厚生労働省が要望として取り上げたものであると説明。持分あり医療法人から持分なし医療法人の類型である基金拠出型医療法人に移行する際、移行前の持分を基金として拠出した場合に生ずる配当所得課税を繰り延べる措置を求めるものであるとした。

今後は、この措置の実現とともに、基金についての相続税・贈与税の納税猶予措置につなげていく考えを示した。

日医 定例記者会見

1月8・15日

新年に当たつての

所感を披歴



「MAT要綱」について、今後も適宜見直しを行っていく考えを示した。

横倉義武会長は、今年初めての定例記者会見に臨み、新年に当たつての所感を述べるとともに、子年は種子の中に新しい生命がきざし始める意味があるとし、「子年に蒔いた種が健やかに成長し、大きな花を咲かせられるよう、本年も全力で努めていきたい」と抱負を述べた。

横倉会長は冒頭、昨年の九州北部地方を襲った豪雨並びに関東・東北地方の台風などの自然災害が相次いだとし、被災地において地域医療を支えている会員を始め、支援に取り組まれている方々への敬意を表した。

その上で、地域医療体制の復興に向けて、必要な支援を継続するとともに、地球温暖化の影響により今後も頻発する自然災害に対し、迅速に対応するために改正を行った「防災業務計画」及び「J

民の生命と健康を守るた

めに、日医は会員や国民に頑張っている姿を見せられるよう、引き続き医療政策を提言していきたいとした。

また、オリンピック・パラリンピックの日本開催に関しては、「熱中症などが懸念される夏の暑い時期に行われることから、選手の方々が思う存分その実力を発揮するだけできなく、観戦者が安心して観戦できるように、大会関係者と協力しながら、対応に万全を期していく」とすることも、医療面からのサポート体制の準備も進めていることを報告した。

更に、「骨太の方針2019」を踏まえ、2020年度予算では、厚労省と経済産業省とで、予防・健康づくりにおけるエビデンス確立のための大規模実証事業の実施に関する予算が確保されたことにも言及し、「疾病予防・健康づくりの推進の必要性については、政府の全世代型社会保障検討会議においても三師会合同提言しており、引き続き日医としても、大規模実証事業も含め、予防・健康づくりのために日本健康会議や関係省庁と連携して取り組んでいく」とした。

一方で、地域医療



もり な な 森七菜さん主演の ミニドラマが完成



森七菜さんコメント
今回の動画を通じて、いろいろなことを学ばせて頂きました。このミニドラマを見て、少しでも皆さんが、健康のことを考えるきっかけにして下さると嬉しいです。
※森さんが手にしている「日医君」ぬいぐるみは購入ができます(本紙5面参照)

日医ではこのほど、女優の森七菜さん主演による、健康や地域医療に関する4編の国民向けミニドラマを制作し、1月8日の定例記者会見で公表した。
ミニドラマは、森さんが演じる高校生の家族に起きる出来事を通じて、「かかりつけ医」をもつことの良さや、「がん検診」及び「風しんの抗体検査・予防接種」を受けることの大切さ、また看護師不足と言われる中で、准看護師が果たす役割の重要性を伝える4作品となっている。各作品は5〜7分程度の長さとなっており、ミニドラマ「なな色健康家族」と日医からのメッセージを伝える「日医インフォメーション」の2本立てとしている。

なお、本動画については、1月8日から1年間、日医のホームページでストリーミング配信する他、会員専用ページには動画のデータ(各編ごと

<p>「かかりつけ医」編</p>	<p>「がん検診」編</p>
<p>「風しんの抗体検査・予防接種」編</p>	<p>「准看護師」編</p>

動画のダウンロード方法

「国民向け動画『なな色健康家族』」のデータは、日医のホームページのメンバーズルームの中の「医師会活動について」にある「会員のみなさまへ」のコーナーに掲載されています。右側の掲載写真のとおり、動画は4編ありますので、ダウンロードの上、病院、診療所他、各種医療機関内に設置されたモニターテレビ及び医師会によるセミナー等でご活用下さい。

ただし、**使用期限は2021年1月7日まで**となっており、期間を超えて公開されていることが判明した場合や上記にお示しした以外の目的で、コピーまたは公開・配布・販売した場合は著作権法違反となり、罰せられることがありますので、ご注意願います。

メンバーズルーム「国民向け動画『なな色健康家族』」
http://www.med.or.jp/japanese/members/info/nanairo.html

令和元年度日本医師会会員数調査の結果まとまる 会員総数は7年連続で増加

日医は、昨年12月17日開催の令和元年度第9回理事会で、令和元年度日医会員数調査の結果（令和元年12月1日現在）を報告した。それによると、会員総数は172,763人で、対前年比1,613人増と7年連続の増加となったことが明らかとなった。

会員数の内訳は、A①会員83,368人（構成割合48.3%）、A②会員（B）39,781人（同23.0%）、A②会員（C）2,360人（同1.4%）、B会員43,747人（同25.3%）、C会員3,507人（同2.0%）となっている。

A①会員は微減したものの、A②会員（C）、C会員については、それぞれ対前年度比560人、258人の増加となった。

なお、A①会員の内訳は、病院開設者が3,985人（構成割合4.8%）、診療所開設者が70,473人（同84.5%）、管理者が7,562人（同9.1%）、その他が1,348人（同1.6%）となっている。

この結果を受けて、横倉義武会長は、「会員数は7年連続で増加はしているものの、医学部卒業生の人数を考えれば、まだまだ少なく、引き続き、組織強化に向けた取り組みを進めていきたい」としている。

なお、この結果を受けて、日医の代議員・予備代議員（任期：令和2年6月開催予定の定例代議員会～令和4年6月開催予定の定例代議員会の前日）の定数が決定した。

茨城・埼玉・神奈川・愛知・鹿児島各県医師会がそれぞれ1名ずつ増加する一方、岡山県医師会が1名減少するため、定数は4名増の372名となった。

日本医師会会員数調査（令和元年12月1日現在）

都道府県 医師会	会 員 数					
	総数	A①会員	A②会員(B)	A②会員(C)	B会員	C会員
北海道	5,884	2,194	1,727	7	1,801	155
青森	1,256	665	266	0	215	110
岩手	1,646	681	275	36	551	103
宮城	3,389	1,456	987	98	822	26
秋田	1,571	579	142	8	752	90
山形	1,550	669	217	11	642	11
福島	2,691	1,216	489	0	824	162
茨城	2,515	1,393	541	11	492	78
栃木	2,270	1,156	342	0	606	166
群馬	2,108	1,297	427	33	302	49
埼玉	7,095	3,564	1,001	7	2,292	231
千葉	3,928	2,931	549	4	444	0
東京	19,383	9,986	2,599	228	6,473	97
神奈川	9,220	5,499	1,334	264	2,002	121
新潟	3,312	1,227	494	29	1,461	101
富山	1,168	679	156	17	316	0
石川	1,234	694	270	119	136	15
福井	1,028	444	287	3	258	36
山梨	1,037	528	116	0	345	48
長野	2,189	1,216	416	0	555	2
岐阜	2,847	1,278	278	13	1,134	144
静岡	4,248	2,259	687	1	1,245	56
愛知	10,132	4,648	1,278	129	3,513	564
三重	2,350	1,174	477	18	498	183
滋賀	1,246	845	192	0	208	1
京都	3,147	2,145	516	90	358	38
大阪	16,363	7,502	6,041	447	2,354	19
兵庫	8,682	4,543	2,599	131	1,392	17
奈良	1,873	1,036	332	3	502	0
和歌山	1,537	901	387	3	240	6
鳥取	707	389	144	6	167	1
島根	900	466	242	7	185	0
岡山	2,478	1,336	477	3	653	9
広島	5,668	2,268	2,662	165	547	26
山口	2,015	1,068	526	29	355	37
徳島	1,506	636	348	1	513	8
香川	1,746	719	443	0	579	5
愛媛	2,743	1,026	1,207	82	408	20
高知	1,314	484	506	28	296	0
福岡	8,730	3,905	1,634	116	2,737	338
佐賀	1,481	632	438	21	375	15
長崎	3,335	1,152	1,456	8	607	112
熊本	3,095	1,307	725	26	988	49
大分	2,237	872	404	2	896	63
宮崎	1,814	784	315	7	604	104
鹿児島	4,020	1,156	2,277	116	471	0
沖縄	2,075	763	555	33	633	91
合計	172,763	83,368	39,781	2,360	43,747	3,507
構成割合(%)	100.0	48.3	23.0	1.4	25.3	2.0

A①：病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員
A②(B)：上記A①会員及びA②会員(C)以外の会員
A②(C)：医師法に基づく研修医
B：上記A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員
C：上記A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

くを守るためには、医療関係者が働きやすい環境づくりと医療機関の経営の安定も必要であり、医師の働き方改革に当たっては、「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」の2つを両立させること、特に地域の救急医療をしっかりと維持できるようにしていくことが重要との見解を改めて示した。

また、かかりつけ医機能の定着にもより一層力を入れていくとした上で、「地域の身近なかかりつけ医を、入院機能を持つ地域密着型の有床診療所・中小病院がバックアップし、更にそれを後方支援する特定機能病院等の大病院が高度急性期や専門的な医療機能を担

うことにより、それぞれの医療機関が連携して地域の医療提供体制をつくることにより、引き継ぎ検討していく」と述べた。

医業の 第三者承継に関する 日医の考えを説明



小玉弘之常任理事は、特に地方において喫緊の課題となっている、医業承継に関する日医の基本的な考えを説明した。同常任理事は本問題に對する、これまでの日医の取り組みとして、都道府県医師会担当理事連絡

協議会の開催(昨年9月)や日医総研で医業承継に向けた調査を行うなど、さまざまな検討を進めてきたとした上で、日医総研の調査からは、(1)医業承継は多くの会員にとって身近に迫る問題であるとの認識はあるものの、組織整備や支援体制づくりに着手しているところはまだ少数である、(2)現経営者が不安に思う三大事項は、「信頼できる相談先が見つかる

か」後継者候補を自力で探せるか、「妥当な金額で事業譲渡できるか」である——ことなどが明らかになったことを報告。また、独自に医業承継事業に取り組んでいる都道府県医師会、郡市区医師会が存在する一方、M&A仲介事業者による第三者承継の斡旋も増加していることから、「このような状況は、医師偏在の助長もさることながら、手数料、譲渡価格等について不本意な承継につながるリスクを包含しており、適正な医業の第三者承継への取り組みを支援する体制が必須である」と考え、このたび地域における「社会的共通資本」としての医療を守るため、別掲の3項目か

らなる考えを取りまとめたとした。この考えに基づいた具体的な事業としては、都道府県医師会・郡市区医師会に、弁護士や税理士など専門家の候補先を示すことを想定しているとした他、引き継ぎを希望する医師の探索等については、現時点においては民間事業者の力が必要であることから、秋田県の二つの地域でトライアル事業を行うに当たって、エムスリー株式会社との間で包括連携協定を結んだことを報告。

医業の第三者承継における 日医の基本的考え

- (1) 譲渡を希望する医師と承継を希望する医師に対する支援
- (2) 医業承継を行う地域の医師会の支援
- (3) 日医としての支援体制の充実

報提供と医業承継プラットフォームを活用したマッチング、「承継時における後継者への医師会加入促進」の三つがあるとした。更に、日医が本問題に關与するメリットとしての緊密な連携、③承継

時に医師会への入会を促進すること——が可能になることを挙げた。その上で、同常任理事は今後について、「承継を希望する医師と、引き継ぎを希望する医師との引き合わせについては、女性医師バンクの機能を拡充して対応することも想定しているが、当該事業は当事者の引き合わせに止める」とするともに、引き続き本問題の解決に向け、日医として積極的に活動していく考えを示した。

※日医総研による医業承継に関する実態調査の詳細は、日医総研ホームページにリサーチエッセイNo.79として掲載されているので、ご参照ください。

今村副会長

労働政策審議会労働条件分科会のヒアリングで
医師の働き方改革に関する日医の考えを説明



7カ条「医師が元気に働くための7カ条」を策定、(3)平成22年度に職場環境改善ワークショップを開く、(4)平成24年度に「勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール」を作成し、(5)10年以上前から勤務医の健康支援に取り組んでいると強調した。

また、医師には、「心労がある」「生命に直結する仕事である」等の特性があることを説明。医師の働き方改革に当たっては、「地域医療の継続性」「医師の健康への配慮」の二つを両立することが重要であると指摘した。

混乱が生じぬよう
一定の配慮を

「国民に良質な医療を提供することが医師の使命であるが、医療においては万が一のことが起こると取り返しがつかないことになると強調。」「医師の働き方はさまざまなパ

ターンがあり、一般の労働者と同じような副業・兼業への対応を医師の働き方へ単純に当てはめることによる混乱が生じることを危惧している。これからルールを決めていく上では、ぜひ、混乱が起きないように、配慮をお願いしたいと述べた。その後の質疑で、医療機関は所属する医師全て

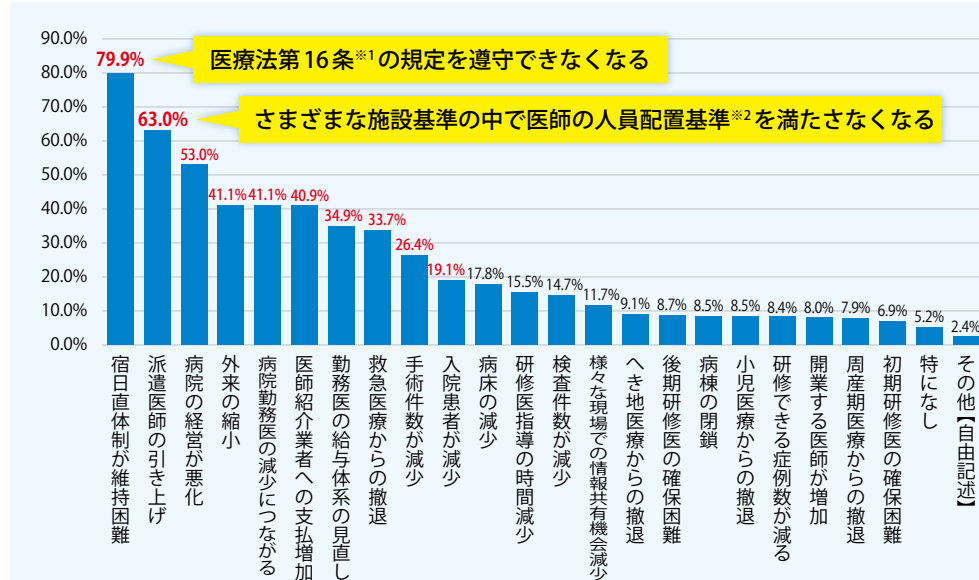
の副業・兼業を把握しているのかと質問された同副会長は、「医師の働き方改革を議論する上では精緻に把握すべきであるが、副業・兼業といっても色々なパターンがあり、全てを把握することは難しい」と回答。また、「医師の勤務時間は長くなり、時間も長い」との意見も出された。

また、委員からは、「医療界の副業・兼業を一般の事業所と一緒に議論することは難しい」との意見も出された。

その他、当日の分科会では、加藤勝信厚労大臣から諮問された「労働基準法の一部を改正する法律案要綱」について議論が行われ、要綱をおおむね妥当とする答申が取りまとめられた。これを受けて、坂口卓労働基準局長は、要綱を基に法案を作成し、1月の通常国会に提出するとした。

本要綱は、同分科会が昨年12月27日に取りまとめた「賃金等請求権の消滅時効の在り方について(建議)」を基に作成されたもので、今年4月に民法の一部が改正されることとなった。

民法が改正され、未払賃金の請求権の消滅時効が5年間に延長されることと、労基法上の請求権も本年4月から5年間に延長された場合、医療機関には大きな影響が出る恐れがあることから、日医でも慎重な対応を求めたいが、消滅時効は3年間として扱われることとなった。



上記グラフは回答施設全体(n=3,549)より病院機能を持つ施設(n=2,021)※を抽出して集計 ※病院機能該当施設：高度救命救急センター、救命救急センター、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、小児救急医療拠点病院、特定機能病院、地域医療支援病院、二次救急医療病院、専門病院

※1 医療法第16条 医業を行う病院の管理者は、病院に医師を宿直させなければならない。ただし、当該病院の医師が当該病院に隣接した場所に待機する場合その他当該病院の入院患者の病状が急変した場合においても当該病院の医師が速やかに診療を行う体制が確保されている場合として厚生労働省令で定める場合は、この限りではない。→法律で定められている内容

※2 さまざまな施設基準の中で医師の人員配置基準 <病院等> ○病院、療養病床を有する診療所は、厚生労働省令で定める員数の医師、歯科医師、看護師等を有しなければならないとされている。(医療法第21条) ○上記規定に基づき、医師、歯科医師、看護師等の員数の標準が定められている。(医療法施行規則第19条、第21条の2) →適正な医療を実施するためには一定水準以上の人員を確保する必要がある

図 複数医療機関に勤務する医師の働き方に対する医療機関の不安

日本医師会 人事課 03-3942-6493 総務課 03-3942-6481 03-3942-6477 施設課 03-3942-7027 経理課 03-3942-6486 広報課 03-3942-6483 情報システム課 03-3942-6488 日本医学会 03-3942-6135 会費情報室 03-3942-6482 電子認証センター 03-3942-7005 03-3942-6489 医療保険課 03-3942-6490 介護保険課 03-3942-6491 年金・税制課 03-3942-6487 生涯教育課 03-3942-6139 編集企画室 03-3942-6483 03-3942-6488 03-3942-6489 03-3942-6490 03-3942-6491 03-3942-6492 03-3942-6493 03-3942-6494 03-3942-6495 03-3942-6496 03-3942-6497 03-3942-6498 03-3942-6499 03-3942-6500 03-3942-6501 03-3942-6502 03-3942-6503 03-3942-6504 03-3942-6505 03-3942-6506 03-3942-6507 03-3942-6508 03-3942-6509 03-3942-6510 03-3942-6511 03-3942-6512 03-3942-6513 03-3942-6514 03-3942-6515 03-3942-6516 03-3942-6517 03-3942-6518 03-3942-6519 03-3942-6520 03-3942-6521 03-3942-6522 03-3942-6523 03-3942-6524 03-3942-6525 03-3942-6526 03-3942-6527 03-3942-6528 03-3942-6529 03-3942-6530 03-3942-6531 03-3942-6532 03-3942-6533 03-3942-6534 03-3942-6535 03-3942-6536 03-3942-6537 03-3942-6538 03-3942-6539 03-3942-6540 03-3942-6541 03-3942-6542 03-3942-6543 03-3942-6544 03-3942-6545 03-3942-6546 03-3942-6547 03-3942-6548 03-3942-6549 03-3942-6550 03-3942-6551 03-3942-6552 03-3942-6553 03-3942-6554 03-3942-6555 03-3942-6556 03-3942-6557 03-3942-6558 03-3942-6559 03-3942-6560 03-3942-6561 03-3942-6562 03-3942-6563 03-3942-6564 03-3942-6565 03-3942-6566 03-3942-6567 03-3942-6568 03-3942-6569 03-3942-6570 03-3942-6571 03-3942-6572 03-3942-6573 03-3942-6574 03-3942-6575 03-3942-6576 03-3942-6577 03-3942-6578 03-3942-6579 03-3942-6580 03-3942-6581 03-3942-6582 03-3942-6583 03-3942-6584 03-3942-6585 03-3942-6586 03-3942-6587 03-3942-6588 03-3942-6589 03-3942-6590 03-3942-6591 03-3942-6592 03-3942-6593 03-3942-6594 03-3942-6595 03-3942-6596 03-3942-6597 03-3942-6598 03-3942-6599 03-3942-6600



用水路現場を見下ろす中村医師 (2008年12月30日)

特別寄稿

アフガニスタン復興と ペシャワール会への支援のお願い

福岡県医師会常任理事 / 日医総研研究部長補佐 / ペシャワール会理事 原 祐一

2019年12月4日、パキスタン・アフガニスタンで30年以上にわたる医療活動を続けてこられた医師の中村哲先生が、アフガニスタン東部・ジャララバード市内で何者かの銃撃を受けて負傷され、搬送中に亡くなられました。

中村先生は1946年福岡県生まれ。九州大学医学部卒業後、1984年パキスタンのペシャワールに赴任、ハンセン病コントロール計画を柱にした貧困層の診療を開始されました。

1986年からはアフガン難民のための事業を設立し、1998年には基幹病院であるPMS基地病院をパキスタンのペシャワールに建設。以後アフガニスタン・パキスタン両国において地域医療に尽力されました。

2000年以降は、アフガニスタンを襲った大干ばつから人々の命を救うため、1600もの井戸を掘り、2002年には『緑の大地計画』を開始、長期的なアフガニスタンの復興計画に基づき、「生きておれ。病はあとで治す」というスローガンの下、灌漑事業に着手されました。



日本医師会最高優功賞の盾を持つ中村医師

折しもアフガニスタンは干ばつに加え、9・11テロ後の米軍による空爆にも遭い、中村先生は医療支援に加えて食糧支援にも力を注がれました。

以後、灌漑計画を着実に現実のものとし、戦乱と干ばつで荒廃した大地を次々と緑の農地に変えていかれました。この活動の結果、蘇った緑の農地は、1万6500ヘクタール、この地域で生きていけるようになった人々は65万人にも及びます。

中村先生の献身的な活動は国際的にも高く評価され、2003年にはアジアにおけるノーベル平和賞ともいわれるラモン・マグサイサイ賞平和・国際理解部門受賞。現地の人々からも「ドクター・サーブ」と呼ばれて広く慕われ、2019年10月7日、アフガニスタンのガニ大統領は、中村先生にアフガニスタ

ン・イスラム共和国市民証を手ずから授与されました。

その際、ガニ大統領は『緑の大地計画(英文)』を何度も熟読され、「これがアフガニスタン復興の鍵だと思った」と話されたと聞いております。

更に、2019年11月1日の日本医師会設立72周年記念式典並びに医学大会の際に、「医療の国際協力に貢献著しい貢献者」として、日本医師会最高優功賞を受賞されました。

中村先生が凶弾に倒れたのは、こうしてペシャワール会の活動が更に大きな発展を遂げようとしていた、その矢先の出来事であり、現地スタッフ並びに日本の事務局スタッフ、そして今まで中村先生の活動を支援してきた私達ペシャワール会員も、「中村哲」というあまりにも大きな支えを失った悲しみに打ちひしがれました。

12月11日、中村先生の告別式が福岡市内で行われ、上皇陛下・上皇后陛下ご夫妻を始めとして、各界から多数のメッセージが寄せられました。ペシャワール会長の村上優先生は、悲しみの中、「ペシャワール会には中村先生の意志を守り、事業継続に全力を挙げます」と決意を述べられました。

私の記憶にある中村先生は、寡黙で多くを語らず、「目の前にいる苦しむ人達に手を差し伸べる」という医師の原点を実践され、私達、後続の医師達に最高の見本を示して下さいました。

一方、『ペシャワールにて』『ダラエ・ヌールへの道』『医者、用水路を拓く』など、ご自身の活動を記した多くの著書を遺されており、著書の中ではこれがあの寡黙な中村先生が書かれたものと驚くほど、命の平等や世の不条理について熱く語っておられます。

ペシャワール会は、これからも中村先生のご意志を受け継ぎ、アフガニスタンでの事業を続けていきます。中村先生は今でも、私達の心の中に生きておられ、決して消え去ることはないでしょう。

中村先生の存在は私達日本人として、また医師としても誇りです。今

で、中村先生のアフガニスタン・パキスタンでの活動について、あまり見聞きする機会がなかった先生方も多くおられると存じます。この記事を通じて中村先生の活動に興味を持って下さった先生方がおられましたら、アフガニスタンで命の危機にさらされている人々を一人でも救うために、ぜひペシャワール会の会員になって下さい。

当会の活動にご賛同・ご支援頂けましたら、ペシャワール会の一員として、これ以上の喜びはございません。

諸先生方のますますのご健勝をお祈り致しまして、筆を擱かせて頂きます。

最後に、私の心に残っている中村先生の言葉を記します。

「生きておれ。病はあとで治す」

「誰も行かぬから誰もやらぬから我々がするのである」

「マルワリード用水路は、逃げ場を失った多くの人々に希望を与え続けるだろう。私もその一人である。『アフガニスタン』は忘れ去られたが、私達の共有した苦勞と喜びの結晶は人々の命の営みが続く限り記憶されるだろう。これは人間の仕事である」



日医君グッズ好評発売中



日医では、公式キャラクターである「日医君(にちいくん)」のグッズを販売しています。日常使いやプレゼントなどにぜひ、ご活用願います。

価格や購入方法等の詳細は、日医のホームページをご参照下さい。

※ご購入頂きました売上の一部は、日医の「災害対策積立資産」に繰り入れし、災害発生の際に活用させていただきます。




日医ホームページ「日医君(にちいくん)」グッズ販売
http://www.med.or.jp/people/info/people_info/008936.html

詳しくは

ペシャワール会連絡先

〒810-0003 福岡県中央区春吉1-16-8
ベガ天神南601

☎092-731-2372 ☎092-731-2373



不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定の締結について

—三重県医師会—



近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加しており、働きながら不妊治療を受ける人は増加傾向にある。しかしながら、不妊治療に対する支援制度のある企業は少なく、不妊治療と仕事の両立ができず、やむを得ず離職する場合も多いと言われている。

このため、不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定締結に先立ち、三重県と三重県産婦人科医師会の協力によりアンケート調査を行った。対象は、①特定不妊治療費助成申請のために市町の窓口に来所した人（令和元年7月）、②三重県内9指定医療機関で不妊治療を受けている人（同年8月）で、それぞれ1カ月間に行われ、対象は計913名であった。

その結果から、10・9%の方が「治療に専念するために仕事をやめた」と回答した。また、「治療するために非正規へ」や「治療のため今の会社を変えた」という人もおり、不妊治療のために働き方を変えた人も相当数いることが分かった。治療に専念するために仕事を辞めた人のうち、治療について職場の理解があると感じていた人は約19%にとどまり、また両立が難しいと感じていた方は実に88%であった。一方、仕事を続けている人でも約66%が不妊治療と仕事の両立は難しいと感じていた。現在の職場に不妊治療への理解があると感じている人は48・6%と半分以下であり、また職場に不妊治療をサポートする制度があるのは約20%と低かった。

アンケートの自由記載では「最初の頃は理解があったが、だんだん肩身が狭くなり退職した」「治療のための急な休みや早退に理解が得られない」「男性も不妊治療のために休める環境をつくって欲しい」など切実な訴えが聞かれた。今回のアンケート結果から、職場の理解やサポート制度があれば不妊治療と仕事の両立が難しいと感じる人の割合が低くなることも分かった。



三重県子ども・福祉部子育て支援課より提供

そこで昨年12月15日、鈴木英敬知事の熱い思いにより全国で初めて、三

重県は三重県経営者協会、連合三重、三重県医師会、三重県産婦人科医師会、三重労働局の5者との間で連携協定を結ぶことになった。この協定では経営者協会や連合三重には、不妊治療中の休暇や高額な治療費の助成制度を企業や労組に周知・検討してもらい、また医師会や産婦人科医師会は治療の正しい知識を企業に発信したり、受診者に相談窓口を紹介したりする役割を担うこととしている。すなわち、不妊治療と仕事の両立を望む人を

支援するために、不妊治療に関する正しい知識の普及、職場での理解促進、相談体制の充実を図り、協力して取り組んでいくことを目指している。今後、不妊治療の受けやすい環境づくりを進めていくために、本年2月23日には「不妊治療と仕事の両立を考えるシンポジウム」が開催されることになっている。これらを通じて、職場の理解の下、働きながら不妊治療に専念できる環境づくりの啓発を行っていくことが大切と考えている。

新型コロナウイルスに関連した肺炎患者への対応にご協力を


新型コロナウイルスに関連した肺炎の感染が中国を中心に拡大しています。日医でも更なる感染の拡大など、万が一の事態が起きた場合に迅速な対応が行えるよう、国と協力して準備を進めるとともに、会員の先生方への情報提供に努めて参る所存です。会員の先生方には、下記のサイト等をご参照頂き、引き続きのご協力をお願いいたします。

- 関連サイト**
- 厚生労働省 (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
 - 国立感染症研究所 (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>)
 - 日本医師会 (http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html)

南から北から

愛知県
豊橋市医師会会報
No.793より

ただいま午後5時9分
西田 元彦



皆さんは人生時計を知っていますか。
「人生時計」とは、人生を1日(24時間)に換算して、今自分は何時頃にいるのかを考えるものです。人生を24時間に縮小することで、自分は今生のどの辺りにいるかを実感しやすくなると思われます。還暦を迎えるに当たり、人生時計を使ってこれからのことを考えてみたいと思います。

1時間3・5年として計算しますと、60歳の人生時計の時刻は午後5時9分となります。

この時間から午後12時に寝付くまで皆さんなら何をしますか。私なら、少し疲れてきたけれど最後の頑張りで午後7時くらいまで仕事をして、それから人生最大のご褒美である晩御飯の準備に入ります。美味しいお酒とディナー、そして1人の食事は寂しいので、妻とそして数人の気の置けない友人とワイワイお酒を飲みながらの食事ができ

れば最高です。
午後9時には夕食も終わり、後片付けとお風呂に入り、午後10時にはそろそろ寝る準備に入ります。やり残した事のため、整理、処分、いろいろありそうです。そして午後12時に今日は良い一日だった感じがながら布団に入ります。ちょっぴり夜更かしできれば最高です。

こんな風に残りの人生を考えると、まだまだいろいろ楽しそうです。ただ、残された時間をフルに活用するためには、普通に日常生活を送ることができる体力、気力が必要です。寝たきりになれば午後9時、10時に早寝することと同じです。既

には海外からの支援。膨大な修復費用の捻出に困惑を隠せない県民に、これらの浄財は大きな励みとなっている。なんと、12月23日にはその額は20億円を超え、今も各方面からお見舞いのお言葉が添えられ、次々と届いている。


沖縄県は、日本列島で最初に人が定住した地域で、琉球王国時代には海上交易などを基盤に独特の文化・社会観を培って

にあまり無理ができなくなっています。還暦を機にもう少し日々の食事、運動、睡眠などに気を配りたいと思っています。

いつの間やら還暦になってしまったというの(一部省略)

福岡県
田川医報
第139号より

奇妙な平成の思い出
君にもう一度逢いたい
植山 敏彦



もう一度逢いたいと思っていたのは人ではなく、犬です。10年ほど前の英彦山で、とても奇妙な体験をしました。不思議な犬と別所駐車場から一日を一緒に過ごした。その犬と再び逢いたいと思ひ、その後何回か駐車場に行きましたが、再びめぐり逢うことはありませんでした。

思いは薄れゆくもので、犬のことは記憶から消えていきましたが、今春

が実感ですが、でもまだ私の人生は6時間以上あります。やりたいこと、やらなくてはいけないこと一つひとつ丁寧にこなしながら、充実した時間を過ごしたいと思ひます。(一部省略)

娘が買った犬は豆柴で、お尻がむっちりして後ろ姿がそっくりです。約10年経過しては死んで、その時の犬は死んでいる可能性が高いです。不思議な縁と魂の巡り合わせを感じています。駐車場近くの飼ひ犬なのだと思いますが、なぜかそれでは納得できません。平成から令和になって、私に逢いに戻ってきてくれた気がしてなりません。(一部省略)

みんなの首里城



昨年10月、沖縄県の首里城跡に復元された正殿など8棟の建造物と貴重な収蔵品400点以上が焼失した。ニュース映像で目にした朱塗りの御殿が炎上する様は、県民のみならず多くの人々に衝撃を与えた。

因の究明は今も続いているが、並行してすぐに再建に向けて動き出した。

それにしても、私達の心を動かしているのは、県外の方々からのご支援だ。

各地からの修学旅行生や観光客の方々、クラウドファンディングを利用して寄付して下さる方々、他都道府県医師会員、さまざまな団体を通じて、または個人で、更

には海外からの支援。膨大な修復費用の捻出に困惑を隠せない県民に、これらの浄財は大きな励みとなっている。なんと、12月23日にはその額は20億円を超え、今も各方面からお見舞いのお言葉が添えられ、次々と届いている。

沖縄県は、日本列島で最初に人が定住した地域で、琉球王国時代には海上交易などを基盤に独特の文化・社会観を培って

にあまり無理ができなくなっています。還暦を機にもう少し日々の食事、運動、睡眠などに気を配りたいと思っています。

いつの間やら還暦になってしまったというの(一部省略)



も各方面からお見舞いのお言葉が添えられ、次々と届いている。

しかし今後は、多くの方々とのつながりを実感できた安堵感とともに「みんなの首里城」と認識を新たにしていこう。皆様の温かいお心に衷心からの感謝を。

そのうちどこかに行くだろうと知らんぷりを続けて

ではないですか。私を見て、ワンワン喜ぶように吠えていました。岩場を避けるまき道があり、そこから来たようです。

その後も一緒に下山し、駐車場まで帰りつきました。栄養補助食品などの軽食しか持っていなかったのですが、それを分け合って食べたのですが、あまり好きそうではありませんでした。犬が好きなの食糧を持っていないかなったのが今でも悔やまれます。

このまま自宅まで付いてくると大変だし、無理やり別れるのもつらいなと思っていました。駐車場に着くと、その犬がいる

車場で着替えていると、いつの間にかいなくなっていました。周囲を探しても見つかることはできませんでした。

「三つ子の魂百まで」のことわざがあります。私の場合は「車好き」です。

幼児の頃は泣いていても車に乗せるだけで泣きやんだそうです。小学生になると車種名を暗記し、運転免許が取れる18歳を楽しく、その日を指折り数えていました。研修医の頃はスピードに憧れ、医学誌より自動車雑誌を熟読。30歳になると、車を持つより運転する事の楽しみに興味に移り、サーキットに行くようになりまし。

30代最後の思い出として行った世界一過酷と言

ではないですか。私を見て、ワンワン喜ぶように吠えていました。岩場を避けるまき道があり、そこから来たようです。

その後も一緒に下山し、駐車場まで帰りつきました。栄養補助食品などの軽食しか持っていなかったのですが、それを分け合って食べたのですが、あまり好きそうではありませんでした。犬が好きなの食糧を持っていないかなったのが今でも悔やまれます。

このまま自宅まで付いてくると大変だし、無理やり別れるのもつらいなと思っていました。駐車場に着くと、その犬がいる

車場で着替えていると、いつの間にかいなくなっていました。周囲を探しても見つかることはできませんでした。


毎年開催のJ A I A 試乗会(ジャーナリスト対象)では、ベンツ、BMW、ボルシェ、ランボルギーニなどの外車を一気に試乗し、何も分からないのに倅そうに車が分かった気がしている。

隔年開催の東京モーターショーは空いているプレスデーに行き、プレスキットと呼ぶ報道関係者向けの資料、お土産を頂戴し、時には展示車両を見ながらランチをご馳走になり、車好きの至福の時間を過ごしている。

最近の水点下20度になる場所に行き、スパイクタイヤで走って喜んでいますが、以前より車に対する情熱が減ったように感じている。「車好き」も還暦までだろうか。

長野県
長野医報
第679号より

三つ子の魂六十まで?
丸山 和敏



「三つ子の魂百まで」のことわざがあります。私の場合は「車好き」です。

幼児の頃は泣いていても車に乗せるだけで泣きやんだそうです。小学生になると車種名を暗記し、運転免許が取れる18歳を楽しく、その日を指折り数えていました。研修医の頃はスピードに憧れ、医学誌より自動車雑誌を熟読。30歳になると、車を持つより運転する事の楽しみに興味に移り、サーキットに行くようになりまし。

30代最後の思い出として行った世界一過酷と言

ではないですか。私を見て、ワンワン喜ぶように吠えていました。岩場を避けるまき道があり、そこから来たようです。

案内



医療政策シンポジウム2020

◆日時：2月19日(水) 午後1時～4時30分
 ◆会場：日医会館大講堂
 ◆テーマ：全世代型社会保障の構築のために
 ◆参加者：日医会員及び公募の一般参加者
 ◆参加費：無料
 ◆申込方法：各都道府県医師会を通じて申し込み
 ◆申し込み：日医ホームページの専用サイト (http://www.med.or.jp/people/info_event/seminar/008959.html)より、申し込みが

可能になっている。

◆申込締切：2月18日(火)。ただし、定員になり次第締め切る。

◆主なプログラム：

・講演1「全世代型社会保障(仮)」「翁百合株式会社日本総合研究所理事長」

・講演2「積極的・全世代型支援型・参加型社会保障へ」(古賀伸明公益財団法人連合総合生活開発研究所理事長/連合前会長)

・講演3「全世代型社会保障の将来」(吉川洋立)

◆問い合わせ先：日医総合医療政策課(☎03-3942-6514(直))

※シンポジウムの模様は、当日、希望する各都道府県医師会へTV会議システムにより配信する

正大学学長)
 ・パネルディスカッション「全世代型社会保障改革に向けて」

(座長：武田俊彦前厚生労働省医政局長、パネリスト：翁日本総研理事長、古賀連合総研理事長、吉川立正大学長、横倉会長)

・講演4「上手な医療のやり方」(仮)

・講演5「上手な医療のかかり方の広報(仮)」(デームン閣下 アーティスト/厚労省「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員)

◆問い合わせ先：日医総合医療政策課(☎03-3942-6514(直))

◆シンポジウムの模様は、当日、希望する各都道府県医師会へTV会議システムにより配信する

一度に多数の遺伝子の変異を調べる遺伝子パネル検査。解析に使用される次世代シーケンサー

他、後日、「記録集」を日医ホームページに掲載する。

※本シンポジウムは、日医ホームページに掲載する。

書籍紹介



ゲノム研究用・診療用病理組織検体取扱い規程
 日本病理学会 編



この領域は急速に発展している。2019年春からは、がんにおける遺伝子パネル検査が保険適用となり、患者個人が持つ遺伝情報に基づいた医療は今後更なる展開が期待されている。

このゲノム解析に当たっては、対象となる病理組織検体の品質に注意を払うことが、正しい検査結果を得るために不可欠となる。そのため求められる病理組織検体の採取、保管、標本作製のベストプラクティスを取り扱った方法を、実証データに基づいて解説したのが本書である。

内容は、日本病理学会が編集し、2016年に刊行された「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」と、2018年に刊行された「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規程」を合本し、加筆・修正されたものとなっております。がんゲノム医療中核拠点病院・連携病院だけでなく、がん診療連携拠点病院などにおいても、参考になる書となっております。

定価 3300円(税込) 発行 羊土社

さてどうしよう??に答える B型肝炎治療30の方針
 ガイドライン準拠
 田中 篤 著



B型肝炎は治療を行うことも、臨床的治癒に至ることも、肝不全に陥るような急性肝炎を起こし得るなど、自然経過が複雑で難しいと言われている。本書は、治療介入のタイミングから薬剤の選択、治療目標の設定、重症化やウイルス再活性化の場合など、判断に悩む場面が多いB型肝炎治療における30の方針を「B型肝炎治療ガイドライン」を下敷きとして明快に提示している。

第1章は基本的知識をQ&A形式で解説。第2章はケースごとにガイドラインに基づく最新の治療内容が示されている。随所に「選択・判断のポイント」を記載することで、根拠を明示するばかりでなく、その背景となる基本知識も理解できるようにするなど、現場の「こんな時どうする?」に即答できる工夫がされており、便利な一冊と言える。

定価 3520円(税込) 発行 南江堂

新しい健康体操 健康寿命がのびる体づくり
 西山剛史 著



長年にわたって患者と向き合ってきた著者が、自身も後期高齢者と呼ばれる年齢になり、健康寿命を延ばすことの重要性を痛感。同時に、脚・腰などが衰えることにより自立した生活ができなくなるロコモティブシンドロームの高齢者が急増している現実を目の当たりにし、無理なく脚・腰を鍛えられるようにと自身で考案した体操の解説書である。

体操は、整形外科、リハビリテーション医学にヨガとシムナスティックの他、近年心身に対する効果が立証されている「笑い」も取り入れたもので、本書には、写真や付属DVDの映像を使って体操の内容が詳しく解説されている。

人生100年時代と言われる中で、健康寿命を延ばすことが大きな課題と言われているが、本書はその対処法を考える上でも、大変参考になる一冊と言える。

定価 1100円(税込) 発行 吉備人出版

全国国民年金基金

日本医師・従業員支部案内

確定申告が必要な方は忘れずに!

国民年金基金の掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減される大きなメリットがある。

確定申告には、昨年10月～11月に当基金より送付済みの、「社会保険料控除証明書」の添付が必要となるので、確認の上、忘れずに利用して頂きたい。

また、給付された年金は、公的年金等控除が適用される他、死亡時の遺族一時金については、全額非課税となる。

国民年金基金は、「人生100年時代」への備えとして、国民年金に上乗せを行う「公的な年金制度」であり、掛金や年金に対し、税制上の優遇措置もある。

未加入の方は、ぜひ、この機会に国民年金基金への加入を検討頂きたい。

問い合わせは、基金事務局(☎0120-0700650)まで。

お問い合わせは、基金事務局(☎0120-0700650)まで。

日医医学図書館 利用案内

医学図書館は、日医ホームページ(<http://www.med.or.jp>)の会員専用コーナー(メンバーズルーム)を通じて、ご自宅や勤務先などからご利用頂くことができます。

1. 各サービスのお申し込み

メンバーズルームのページから、複写、調査、貸出をお申し込みすることができます。複写物や調査の結果は郵便で、貸出する本は宅急便でお届けします。国内や海外の図書館からも複写をお取り寄せできます。受付から3～7日程度で発送します。お急ぎの場合はご相談下さい。

【料金】

コピー B5@10円 A4・B4@20円 A3@40円 +送料
*カラーコピー B5・A4・B4@50円 A3@80円
他の図書館から取り寄せた場合は、実費料金+依頼料+送料

2. 所蔵資料検索

雑誌、本、統計・白書などの所蔵状況を検索できます。所蔵していない資料は、他の図書館から複写などをお取り寄せできます。

3. 新着資料の案内

毎月、到着した国内雑誌の特集テーマや国内外の書籍をご案内しています。

郵便、FAXによるお申し込みも承っています。
 詳しくは、日医医学図書館(〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL03-3942-6492(直) FAX03-3942-6495 mail:jmalib@po.med.or.jp)まで。

